

令和8年度あきる野市社会教育委員の会議 第1回定例会 議事録

- 1 日 時 5月19日(火) 午後2時から午後3時まで
- 2 会 場 あきる野市役所本庁舎 503会議室
- 3 出席者 委 員：海老沢議長、大山副議長、村岡委員、高橋委員、福田委員、白樺山委員、
本庄委員、石井委員、河野委員
職 員：生涯学習担当部長、生涯学習推進課長、スポーツ推進課長、図書館長、
生涯学習係長、文化財係長、公民館係長
事務局 生涯学習係
傍聴人：無し

4 議 事

- (1) 正副議長の選出について
- (2) 社会教育関係団体補助金について
- (3) 生涯学習事業計画、文化財保護事業計画及び公民館事業計画について
- (4) 報告事項 スポーツ推進事業計画及び図書館事業計画

〈 開 会 〉

開会 生涯学習推進課長

委員紹介・職員紹介

社会教育委員の職務の概要について 生涯学習係長

【議事録】

議案第1号 正副議長の選出について

- 生涯学習推進課長 それでは、これより議事に入らせていただきます。
ただいまの出席人数は、委員の人数10人に対し、9人の出席でありますので、会議は成立いたします。
日程第一 議案第1号 正副議長の選任についてですが、本来、進行につきましては、議長にお願いするところではありますが、議事の1つ目が「正副議長の選出について」でございますので、正副議長決定まで、私の方で進行させていただきます。
先程ご説明いたしました、資料1の社会教育委員基本資料集の18ページに「あきる野市社会教育委員設置に関する条例施行規則」がございます。こちらの第2条第2項に「議長及び副議長は、委員の互選により各1名を置く」ものとなっておりますので、選出をお願いしたいと思います。
まず、議長について、皆様方から、ご意見ございますでしょうか。
- 委員 議長については、あきる野市で幅広く活躍されている海老沢委員が適任だと思います。
- 生涯学習推進課長 ありがとうございます。只今、新議長として海老沢委員を推薦いただきました。他の委員の皆様いかがでしょうか。
- 委員 《拍手》

- 生涯学習推進課長 ありがとうございます。それでは、議長を海老沢委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。
- 海老沢委員 はい、よろしくお願ひいたします。
- 生涯学習推進課長 ありがとうございます。続きまして、副議長でございますが、こちらにつきましては、海老沢議長よりご推薦をいただければと思ひますがよろしいでしょうか。
- 海老沢議長 私からは元青少年委員代表の大山委員をお願いしたいと思います。
- 生涯学習推進課長 ありがとうございます。ただいま海老沢議長より大山委員をご推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。
- 委員 《拍手》
- 生涯学習推進課長 ありがとうございました。では、大山委員よろしいでしょうか。
- 大山委員 はい、よろしくお願ひいたします。
- 生涯学習推進課長 只今、大山委員にもご了承をいただきましたので、副議長を大山委員にお願いしたいと思います。お二方よろしくお願ひいたします。
- 改めまして、議長を海老沢委員、副議長を大山委員にお願いすることと決定しました。
- 海老沢議長、大山副議長は、申し訳ありませんが席の移動をお願いいたします。
- 海老沢議長、大山副議長 《席移動》
- 生涯学習推進課長 それでは、只今、選出されました海老沢議長、大山副議長から、それぞれご挨拶をいただきたいと思ひます。
- 海老沢議長よろしくお願ひいたします。
- 海老沢議長 改めまして、こんにちは。議長に選出されました、海老沢と申します。初めての議長ですので、皆様のお力をお借りして議事を進めたいと思ひますので、よろしくお願ひします。
- 生涯学習推進課長 ありがとうございました。続きまして、大山副議長、よろしくお願ひいたします。
- 大山副議長 皆様、こんにちは。昨年度まで6年間、青少年委員として活動しておりました。社会教育委員は右も左もわかりませんので、勉強しながら皆様と協力していけたらと思ひます。ぜひよろしくお願ひします。
- 生涯学習推進課長 ありがとうございました。それでは、ここからの議事の進行は海老沢議長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。
- 海老沢議長 議事に入る前に会議の非公開について皆さんにお諮りいたします。
- あきる野市社会教育委員の会議の運営等に関する要領第2条において、「会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるときは、この限りでない。」と規定されております。
- 議案第2号は、団体に属する特定の個人名や住所・連絡先など、個人に関する事項が多分に含まれております。このため、議事を非公開とさせていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。
- 委員 異議なし

○海老沢議長

それでは、非公開で会議を進めます。

議案第2号 社会教育関係団体の補助金申請について（非公開）

◆承認手続き 全員賛成により、承認。

議案第3号 生涯学習事業計画、文化財保護事業計画及び公民館事業計画について

○海老沢議長

続きまして、日程第三・議案第3号の生涯学習事業計画、文化財保護事業計画及び公民館事業計画についてを上程します。事務局から説明をお願いします。

○生涯学習係長

それでは、資料2をご覧ください。議案第3号のうち、「生涯学習事業計画」についてご説明いたします。主なもののみご説明申し上げます。

まず、「国際化推進事業」の1つとして、国際姉妹都市マールボロウ市との教育交流事業についてです。中学生を対象としたもので、マールボロウ市の友好訪問団を受け入れる受入事業を9月24日から10月2日の日程で、また、選考により選ばれた中学生をマールボロウ市へ派遣する派遣事業を、10月23日から10月30日の日程でそれぞれ実施いたします。

次に、「社会教育事業」の中の、社会教育委員の会議はこちらの会議になります。年間6回程度開催予定でございます。引き続きよろしくご説明いたします。

また、令和9年あきる野市二十歳を祝う会は令和9年1月11日の成人の日秋川キララホールにおいて開催いたします。

次に、生涯学習コーディネーター養成講座及び生涯学習シンポジウムについてです。こちらは、あきる野市生涯学習コーディネーターの会に委託して事業を実施してまいります。

放課後子どもプラン推進事業についてです。こちらは東京都、国の補助事業として実施するもので、放課後子ども教室を昨年度から市立小学校10校すべてにおいて実施しております。

青少年対策事業として、羽村市との共同実施で大島子ども体験塾を実施いたします。対象は小学校5年生から中学生を対象とした事業です。今年の8月5日から7日の期間で宿泊を伴う事業として実施してまいります。

最後に、社会教育施設として、秋川キララホールとあきる野ルピアにおいては、指定管理による管理運営を行ってまいります。両施設については昨年度からネーミングライツ（施設命名権）の制度が導入され、現在はS&D秋川キララホール及びトラストルピアの愛称で親しまれております。生涯学習事業についての説明は以上となります。

○文化財係長

続いて、文化財系の事業計画についてご説明いたします。資料3をご覧ください。概要のみ説明させていただきます。

まず、文化財保護事業についてご説明いたします。1番の文化財保護審議会は今年度も全3回の実施を予定しており、文化財の保護や保存、指定に関する協議や審議を行ってまいります。

3番の文化財の保護活用につきましては、市が管理する文化財について例年通りの整備を行っていき、市内の文化財所有者に対する指導と助言を引き続き行ってまいります。また、市内の文化財を管理されている皆様へ、日頃の文化財管理の謝礼金の支給も例年どおり行ってまいります。また、例年の事業以外につきましては、瀬戸岡の地域に個人で古墳の保護地域を管理されている方がいらっしゃいまして、こちらの地域内の枯損木等の撤去事業を予定しておりますので、これへの指導・助言を行ってまいります。

続いて、4番の伝統芸能保存活動支援としまして、市内にある伝統芸能を継承しているお囃子や獅子舞などの団体活動に対しての保存伝承活動支援、また、農村歌舞伎団体や舞台保存団体に対しても補助金を交付しまして、活動の支援を行ってまいります。

また、6番の埋蔵文化財関係につきましても、例年どおり埋蔵文化財包蔵地内での開発工事に対する事業者に対しての指導・助言、必要に応じて立会調査や試掘調査を行ってまいります。

文化財保護事業につきましては以上です。

続いて、五日市郷土館事業についてご説明いたします。まず1番、引き続き古文書や民具などの資料の寄贈・寄託の受入れや、保管・展示を行ってまいります。

続きまして2番、収蔵資料の調査や、保存事業について、文書類の点検整理や、保存しております古文書のマイクロフィルム点検、デジタル化を行い、適切な保管に努めてまいります。

続きまして、企画展などの事業につきまして、現在、7月まで昭和100周年に関連した企画展を実施しておりまして、終了後も随時企画展示を行ってまいります。

続きまして4番、講座・教室につきまして、6月28日にフレア五日市におきまして、あきる野市内の戦国時代の古文書を扱った講座を1件予定しております。他の講座の内容についても随時実施いたします。また、8月に五日市地域で開催を予定しておりますヨルイチにおいて、こちらも例年どおりですが、旧市倉家住宅におきまして、市民解説員による昔話や語りを、また秋川キララホールとの共催によりまして、ミニコンサートを実施予定です。

続きまして、旧市倉家住宅の活用事業といたしまして、例年どおり年中行事の展示や、畑における野菜栽培の展示、また学校協力事業として引き続き社会科見学の受入や、図書の「郷土あれこれ」の発行を引き続き行ってまいります。

以上が五日市郷土館の事業の説明となります。

続きまして二宮考古館事業の説明をいたします。

1番、2番、引き続き考古資料の収集や、保管・展示、収蔵資料や図書の整理等を行いまして、適切な保管を行ってまいります。

続きまして3番、企画展などについて、昨年度末から5月10日までに1件企画展を行っており、こちらは既に終了しておりますが、また8月から9

月にかけての企画展を1件予定しております。また、夏休みの体験行事として、7月から8月にかけて、まが玉づくりなどの小中学生向けの各種体験教室を今年度も引き続き行ってまいります。他にも学校協力事業として引き続き社会科見学の受入れ等を引き続き行ってまいります。

以上で文化財係の計画の説明を終わらせていただきます。

○公民館係長

それでは、公民館事業計画について説明させていただきます。資料4をご覧くださいと思います。

令和8年度の公民館事業の詳細につきましては資料のとおりですが、引き続き市民の皆様に多様な学習の場を提供するため、寿大学や青少年教室、明星大学などの民間学習事業者などとの提携事業によりまして、子どもから高齢者までの幅広い世代を対象とした各種講座事業を実施してまいります。その中でも、グローバル化の進展に伴う今日的な課題である多文化共生をテーマに取り上げた学習機会も提供していきたいと思います。

そして、誰もが学べる機会を提供するため、今年度も対面講座に併用し、必要に応じてライブ配信を行い、在宅学習機会の提供を行うとともに、二次元コードなどの活用により講座や事業に参加しやすい環境を整えていく予定であります。特に今年度は、昨今の子育て支援の重要性を鑑みまして、家庭教育支援の家庭教育学級、そして家庭教育講座の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、芸術文化振興事業につきましては、芸術文化の振興を図るため、絵画展とフォトコンテストを隔年で実施しておりますが、今年度はあきる野フォトコンテストの年となります。市内で活動している写真団体などで、組織する実行委員会との協働で実施してまいります。さらに、団体の支援や生涯学習相談事業などにつきましても、引き続き行っていきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○海老沢議長

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。

その他質問等ないようですので、これで質疑を終了いたします。日程第三・議案第3号の生涯学習事業計画、文化財保護事業計画及び公民館事業計画については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

○委員

異議なし

○海老沢議長

異議なしと認めます。日程第三・議案第3号の生涯学習事業計画、文化財保護事業計画及び公民館事業計画については、原案のとおり承認されました。

○海老沢議長

審議する事業計画は以上です。

次に日程第四 報告事項 スポーツ推進事業計画及び図書館事業計画について報告していただきます。

それでは、順番にお願いいたします。

○スポーツ推進課長

資料に沿って今年度のスポーツ推進課の事業計画を説明させていただきます。

まず、「第2次あきる野市スポーツ推進計画」5つの柱を進めることによ

って、成人の週1回のスポーツ実施率70%を目指して各種事業を行ってまいります。

基本目標1の「多様な主体が参加できるスポーツの機会の創出・提供」については、各種スポーツ大会等の事業になります。

子どもすもう大会、小中学生の駅伝大会、少年少女ドッジボール大会は小学生対象の事業、第31回あきる野総合スポーツ祭は、NPO法人あきる野スポーツ協会傘下の30団体が、各種スポーツ大会や講習会などを7月から2月の間に実施します。

スポーツの日「スポーツフェスティバル」につきましてもスポーツ協会等の協力をいただき、各種体験教室の実施や、施設の無料開放を実施する予定です。

続いて、あきる野市中学校部活動地域展開です。スポーツ協会に業務委託をし、協会に登録をした地域指導員が中学校の休日の部活動の指導を行っています。平日と休日分け隔て無くできるように、学校と地域が連携する取組で、今年度で3年目となります。

続いて新規事業ですが、第39回全国健康福祉祭（ねんりんピック）東京大会につきましても、2年後の令和10年に東京都で初開催の60歳以上の国民スポーツのような大会となります。今年度から準備を進め、あきる野市ではソフトボール競技を八王子市と一緒にを行う予定になっております。

ルートインBCリーグ＝（プロ野球の独立リーグ）があきる野市と青梅市を本拠地として、年間10試合～20試合ほどを行う予定になっています。来年4月の開幕に向けて施設整備、啓発等行ってまいります。観るスポーツの方もこれから盛り上げていければと考えております。

続いて基本目標2「スポーツを通じた共生社会の実現」ということで、障がい者スポーツ教室を年間を通して実施してまいります。秋にはボッチャあきる野大会を実施します。

基本目標3「誰もが気軽にスポーツに親しめる環境の構築」については、スポーツ推進委員によるヘルシーウォーキングや、体操及び室内ニュースポーツ事業、ペタンクなどを行います。

また、総合型地域スポーツクラブの支援につきましても、今年度から、アスポートと五日市クラブ2つの総合型クラブが統合し、市内全域を対象として愛称「r o o n o（るーの）」を名称として、各種子どもから高齢者の方まで、各種事業を行ってまいります。

最後のページになります。基本目標5「スポーツに親しめる場の提供」につきましても、学校開放、スポーツ施設の開放事業を引き続き行ってまいります。秋川体育館、横川観光ファインプラザ、市民プールでは、指定管理者による各種教室等を行ってまいりますので、これらの各種取組を通じて、1人でも多くの方がスポーツに親しめるよう、今年も事業を進めてまいります。

以上となります。

○海老沢議長

ありがとうございました。続いて図書館事業について説明をお願いします。

○図書館長

資料6の冊子をご覧くださいと思います。図書館の具体的な事業につきましては、この事業計画に基づいて事業を進めてまいります。なお、この事業計画につきましては、3月に行われた図書館協議会において、承認をいただいているところでございます。

それでは、令和8年度なのですが、1ページの施策と6つの重点施策を中心に説明させていただければと思います。

まず、(1)図書館運営の充実ですが、図書館資料に加えて、電子図書館についても引き続き検討を行い、市民が必要とする情報を的確に提供できるように取組を進めてまいります。また、新たな取組といたしまして、昨年度オープンしました、武蔵五日市駅前にありますフレア五日市を活用しまして、事前に予約した図書を受け取ることができる取組を実施してまいります。また、現在システム改修に取りかかっておりまして、夏を目処に運用を開始したいと考えております。

次に、(2)図書館施設・設備の充実ですが、中央図書館につきましては令和7年度に照明LED化工事を実施いたしました。その効果もありまして、電気料につきましては削減できるようになりました。今後は、東部図書館エルや立体駐車場等のLED化を進めてまいります。Wi-Fiスポットの設置につきましては、予算計上に至らなかったため、引き続き設置に向けた取組を進めてまいります。

次に(3)子ども読書活動の推進ですが、令和5年3月に策定いたしました、「第4次あきる野市子ども読書活動推進計画」に基づきまして、子どもの読書に関わる部署との連携を図りながら、取組を進めてまいります。また、昨年度から実施いたしました「一日子ども図書館長」事業についても好評であったため、令和8年度についても実施を予定しており、「子ども司書」事業と併せて実施してまいります。

次に(4)あきる野市デジタルアーカイブによる地域情報発信の充実ですが、引き続きこちらにつきましては、五日市憲法草案を含む深澤家の文書につきまして、資料の整理・調査を行い、デジタルアーカイブを活用して情報発信を行ってまいります。また、新たな資料ですが、情報収集を行い、市民との協働まちづくりに有用な情報の提供を進めてまいります。

次に(5)図書館活用の推進ですが、レファレンスサービスや点字図書をはじめ、障がい者サービス機器の提供など、様々な図書館機能の周知をし、活用を推進してまいります。また、視覚障害者向けの音訳資料作成につきましては、令和8年度から予算化しておりますので、資料の充実化を図り、サービスの拡充についても進めていきたいと考えております。

最後に(6)中央図書館開館20周年事業ですが、中央図書館が平成19年8月1日に開館されまして、令和9年8月に20周年を迎えることから、周年事業の実施について検討していきたいと考えております。

重点的な取組は以上となりますが、5ページ以降に具体的な取組を記載しておりますので、お時間のあるときにご覧いただければと思います。

図書館からは以上となります。

- 海老沢議長
- 委員
- 海老沢議長

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。
《質問なし》

よろしいでしょうか。では、本件は報告として承りました。ありがとうございました。以上を持ちまして、本日の議事を無事に終了することができました。皆さま、ご協力ありがとうございました。

その他

- 海老沢議長
- 公民館係長
- 海老沢議長
- 公民館係長

次に、その他ですが、何かご連絡等ございますでしょうか。

それでは市民企画講座について、よろしいでしょうか。

お願いします。

それでは、皆様にお配りしている資料をご覧くださいと思います。市民企画講座について説明させていただきます。

まず資料7ですが、市民企画講座につきましては、今年度は4月1日から5月11日まで募集をしました。この講座は平成18年度から開始しまして、市内の学習グループや個人が自主的に企画し、公民館と協働で多様な学習機会を市民に提供するものです。詳細につきましては、お手元の募集案内をご覧くださいと思います。

昨年度の企画提案の実績につきましては、募集案内の裏面に記載しておりますのでご覧いただき、報告に代えさせていただきます。昨年度は14事業を実施いたしました。

今年度は募集の結果、一覧表にもありますように、11団体と個人2人から14事業の提案がありました。そして、5月14日から5月26日までの日程で、各団体と個人からのヒアリングを実施する予定であります。現時点ではございますが、今年度の14事業の提案につきましては、いずれも市民企画講座の趣旨や対象を理解して企画されている事業と認められます。また、申請にあたりまして、企画提案数が予算の範囲を上回った場合には、提案団体や個人の理解を得た上で、採択にあたり、提案事業数を6事業と絞るのではなく、配分額を減額していくという対応を考えております。そのため、事務局といたしましては、この14事業につきまして、できる内容については実施していきたいと考えております。

皆様には一覧をご覧くださいまして、ご意見を賜り、予算の範囲内で6月の中旬には採択事業を教育委員会で決定してまいりたいと思います。ご意見等、どうぞよろしく願いいたします。

- 海老沢議長
- 委員
- 海老沢議長

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。
《質問なし》
ありがとうございました。

〈 閉 会 〉

閉会 大山副議長